

平成 29 年度長久手市香流川整備計画推進委員会
(香流川を活かしたまちづくり) 委員会議事録

1 開催日時

平成 30 年 1 月 31 日 (水) 午後 2 時 00 分から午後 3 時 30 分まで

2 開催場所

長久手市役所西庁舎 第 7・8 会議室

3 出席委員

熊谷洋一、赤堀良介、船橋仁奈、國村恵子、酒井賀津子、岩渕準、
水岡恵子、鬼頭良和、波多野剛資、鈴木孝美 (委員 12 名のうち 10 名出席)
洲崎燈子 (欠席)、近藤朗 (欠席)

4 事務局

建設部長 角谷俊卓

建設部次長 加藤英之

土木課長 矢野克明

土木課主幹 丸山賢一、工務係長 安井寛樹、高野至庸

みどりの推進課長 磯村和慶、緑化推進係長 水野広道、作石裕介

区画整理課 開発調整監 中垣智 公園西駅開発推進室長 山本晃司、原田晋
(株) オリエンタルコンサルタンツ

5 傍聴者

2 名

6 議題

(1) 会長及び副会長の選任について

(2) 香流川整備計画の確認について

(3) 審議事項

ア 今年度の実施事業の結果について

イ 今年度以降の実施事業について

7 議事概要

事務局 皆さま、現地視察のほう、お疲れさまでした。それでは、平成 29 年度の長久手市香流川整備計画、香流川を活かしたまちづくりの推進委員会を開催させていただきます。進行役を務めさせていただきます、土木課長の矢野と申します。よろしくお願ひします。

それでは、まず事務局の紹介をさせていただきますと思います。

<事務局の紹介>

事務局 なお、この会議につきましては、長久手市付属機関等の会議の公開に関する基準

により、会議の適正な運営に支障が生じると認められる場合を除いて、原則、会議を公開することになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、まず最初にお手元の資料の確認をさせていただきます。資料は、全部で四つあります。資料1の議事次第になります。資料2ですけれども、委員名簿ですね。資料3が配席図、席次表になります。あと、資料4が今回の委員会の資料ということになります。資料の不足等がございましたらお願ひします。よろしいでしょうか。

それでは、まず開会に先立ちまして、長久手市を代表しまして、鈴木副市長からあいさついただきます。よろしくお願ひします。

鈴木委員 失礼します。委員でもありますが、この間もずっと香流川の近自然工法導入の整備計画、計画書のみならず、整備している途中途中も皆さんにご意見いただきながら、修正する点があれば変えていきたいというふうに思っていますし、まだまだ近自然工法に関する基本的な技術的な部分を実証して、反復して、われわれのところに腹に落ちてないところがありまして、掛かり始めたところでございます。これから先は、実際に水が流れて、安定した護岸ができて、さらには、香流川の上流部、河川沿いの植栽なんかも進めて行く中で、一気に整備するのではなくて、少しずつトライしながら、地元の意見や皆さんのご意見を参考にしながら、補修を掛けながら、より長久手の景観にも資する資源として成長させていきたいなというふうに思っていますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

事務局 ありがとうございます。

次に、今回、この推進委員会は3回目ということになりますけれども、今回より新たに委員となられた方もございますので、一人ずつ名簿の順番で簡単な自己紹介をお願ひしたいと思います。なお、今回、委員の中で豊田市の矢作川研究所博士の洲崎委員と、伊勢・三河湾再生交流会議の近藤委員につきましては、事前に欠席の連絡をいただいております。

それでは、すみませんけれども、名簿の順番で、熊谷委員からお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

<各委員の自己紹介>

事務局 ありがとうございます。

それでは、議題のほうに入っていきたいと思ひます。まず、議題1の会長および副会長の選任について入っていきたいと思ひます。こちらにつきましては、長久手市香流川整備推進委員会規約の第5条第2項に基づきまして、会長・副会長を互選ということになっておりますので、互選で考えております。皆さまからのご意見等ございましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員 事務局の案はあたりするんですか。

事務局 事務局のほうからですけども、事務局の提案といたしましては、今回、この委員会につきましては、前回というか、3回目ということで、引き続きの会議ということになりますので、引き続き会長を熊谷委員、副会長を赤堀委員にお願いしたいと考えておりますけども、どうでしょうか。よろしいですか。

各委員 異議なしです。

事務局 ご了解いただけましたので、会長を熊谷委員、副会長を赤堀委員でお願いしたいと思えます。すみません。また再度ですけども、会長・副会長、あいさつをお願いしたいと思えますが、よろしいですか。

会長 改めて一言だけごあいさつ申し上げます。今回3回目ですが、香流川の整備について、本当に長久手市さんのほうは最初から大変力入れてもらえて、特に市でいろいろ指導していきたくんだけど、いろいろ分からないところもあるので、それには専門家の皆様のご意見を伺う委員会を作って進めたいということと、もう一つは、市民の方の理解とか参加を得てぜひやりたいということがございましたので、その成果がどのくらい出たかどうかというのは私にも責任があるんですが、たまたまきょう現地を見せていただいて、全く最初は予想もつかなかった意見も実際に出てきておりますし、それから、河川のいわゆる近自然工法と言われるような方法の整備も着々と進んでおりますし、何よりも住民の方も参加された環境整備で、非常に具体性を帯びてきてるので、できるだけ私も皆様のお力をお借りして、一生懸命やりたいなと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局 ありがとうございます。すみません。赤堀委員もよろしくお願ひいたします。

副会長 私は長久手に住んでおりまして、通勤でグリーンロードを使うものですから、イケアができて以降の様子をずっと見てるんですけども、他府県のナンバーいろいろありまして、もちろん近郊だけじゃなくて、東海のいろんな所から人がいらしてる、非常に注目を集めてるエリアだと思いますので、委員会の責任も重くなってくると思っておりますが、出来る限り務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

事務局 ありがとうございました。

それでは、議題のほうに入っていきたいと思えますけども、本委員会においては委員会の規約第6条第2項に基づいて、会長が議長ということになりますので、以降の進行を会長のほうにお願いしたいと思えます。それでは、よろしくお願ひします。

会長 かしこまりました。では、着座して進めさせていただきます。

最初に、現地視察ありがとうございました。事務局の皆さんのいろいろ適切なお案内とで時間通り、ちょっと寒かったですね。でも、お天気が大変よろしかった。

それでは、早速ですが本日の議題に入らせていただきたいと思います。まずお手元にある議事次第に沿って会議を進めたいと思います。2番目になります。香流川整備計画の確認について、これ、事務局のほうでご説明をお願いいたします。

事務局 PPTによる概要を説明

県さんの方で補足の説明などありますでしょうか。

委員 資料の18ページのところで、先ほど事務局のほうからもご説明いただいたんですけど、この石田橋の上流なんですけど、一応、県のほうでビオトープということで、川幅の広い所で迂曲した所を、外側にビオトープ的なものを整備を目的にした区間でございますけど、川は蛇行して、見栄えはそんなに悪くないと思うんですが、草がぼうぼうで、雑木も生えているということで、ちょっと維持管理が行き届いてないという状況でございました。そんな中、地元の住民からも堆積土砂による川の閉塞だとか、雑木の繁茂、そういったことが住民の不安な気持ちとなり、それを対処対応してくれという要望がありまして、ここの部分を少し手を入れさせていただきました。

こちらの計画書のほうには、いろいろとこれについての改善方法を提案されておられますけど、まずはわれわれとしては、ここに適切な維持管理の方法を手を加えさせていただいて、ちょっと様子を見ていただきたいなというふうに私どもは思っております。その中で今回やらさしてもらったのは、まず赤の部分で囲ってる所なんですけど、本来ここに川の水が流れていくべき水路があります。これが全く閉塞されているんで、ここをまず浚渫します。下の次のページの断面図見ると、赤い所でございます。ここに本来であれば川の水が流れていく、主たる流れはここになきゃいけないんですけど、そこが埋まってるということで、まずはここを掘るということ。

それから、左岸側の洪水敷きの所で、今、緑で塗ってる所ですね。ここにも土砂がたまってしまうと、ここに草が生えてるということで、この上に堆積した土砂も撤去させていただきます。ちょうどその護岸の天端ですが、幅、今、1メートルぐらいのたたきのコンクリートなんですけど、ここを散策される方は、ここの狭い所を横向きになりながら通るということで、非常に散策道としても利用がしづらいので、今回、堆積した土砂を取った後、少したたきの幅を広げて、歩きやすくさせていただこうかなというように思っています。

もう一つは、上空から見た写真です。ピンクで囲った三角の部分なんですけど、現地よく見ると、流れがやはり外側にかなり偏ってるというのもありまして、このピンクの部分

に少し水制工のような機能を持たせた突起物を、袋詰め玉石で設置します。これで正解かどうかは分かりません。まずはここにちょっと置かさせていただいて、流れを変化を見てみたいなということで、来年またおかしければ場所を移動するなり、大きさを変えるなり、いろいろなことをしながら、順応的な対応を試行さしてもらいたいなと思っています。まずはここにそういったかたちで水制の役割をするような玉石を置かしてというふうに思っております。こういったことで、抜本的な改善をするよりも、既存の施設の活用をしながら、適切な維持管理を加えるということで、少しでも環境改善につながればなというふうに思ってもらえます。私からは以上です。

それから今日、その状況の写真を撮ってきましたんで、見ていただきたいと思います。

これ、今、右岸側を見てるんですけど、真ん中で、ちょうど流れてるでしょ。これが全部埋まった。今はちょっと、仮設としてここを残して掘ってますが、もう掘り終わったところでございます。今は流れが戻ってます。

これは上流から下流で、ここが全部埋まったわけなんですね。

次の写真。今度、ここを掘ってます。

これは下流から上流を見てます。ここが新しいところで、主の流れとなる。こちら側に水が流れている、ここに飛び石が出てまして、これを渡ってこっちにも行ける。

これが、外側の流れている今の主な流れです。実はこちら側は護岸がなくて、法面になってますんで、正直言って、こちらに水が流れるとあまり好ましくないという状況です。

今言ってたのは、ここですね。ここに少し突起物を出したりして、こちらへ少し流れを押し上げる。あと、ここがかなり深くえぐれてるんで、少しこども埋め戻してあげることで、流れを変えたいなというふうに思ってます。

これは、石田橋から見たところで、こういうかたちでしっかり流れて、ここは適当にちょろちょろと流れていただければというかたちです。

あと、今回、草も全部刈ったもんですから、またこの辺が多少利用しやすくなるかなと思います。雑木も全部取らせていただいたのですっきりしました。以上です。

会長 ありがとうございます。

それでは、委員の方々のご質問なり、ご意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。多分、一つは、最初に見ていただいたイケアの所の公園の護岸整備とか公園計画とか、具体的な進捗状況を見ていただきながら、ご意見いただきたいということ。それから、やはりこれからもいろいろ検討しなくてはならない植栽計画について委員の方のご意見をいただければと思います。

それと同時に、竹林の辺りとか、あるいは県のなされているような、香流川そのものの護岸とか、あるいは、緑の作成とか、香流川らしい川の復活といいますか、あるいは、そのためにはどうしたらいいかというような、特に現地をよくご存じの皆さんのほうからご意見をいただけたらと思います。いかがでしょうか。どうぞ。

委員 よろしいですか。

会長 どうぞ。

委員 きょうは、一番に現地を見さしていただきまして、なかなか図面と現地、見ると実際によく分かるので、ありがとうございます。現場のほうに入ったときも、ちょうど工事をやってるところでよかったのかなと思っております。工事が安全に完了することを願っております。

それから、一つだけちょっと気付いたというか、今後どうなるか分かりませんが、2番目に見た現場の所で、竹林の所を遊歩道として整備されています。竹林を切った後、その竹林をウッドチップにして下へ。まだこれ整備の途中だもんですから、今後進めていくとは思いますが、竹林の切り方とか、それから、ウッドチップの厚みっていうんですかね。その辺のところをいろいろ試してみて、適切な状態に持っていければいいのかなと感じました。

あと、私、ちょっとウッドチップがどのようにあれだけ細かくしたのかちょっと分かりませんが、結構チップ化ってコストがかかる場合もあるもんですから、継続してやっていく。例えば、ウッドチップが年数がたてばだんだん固まってきて、厚みが足りなくなると、場合によっては追加しなきゃいけない場合があるかも分かりません。そういったときに対応ができるかということも考えながらやっていただければいいのかなと、その辺が一つ気になりました。

会長 ありがとうございます。今のご意見、半分ご質問なんですけど、いかがですか、事務局。では、課長、お願いします。

事務局 今回ですけれども、チップ化につきましては、引き続きワークショップに参加された団体の方の講座というところで、あの場所を利用して、伐採とチップ化を行なってるんですけれども、チップに関しては、ワークショップでも竹の処分だとか、そういったものを地元の方がやるにしても、非常に難しいというか、料金にしても、処分の仕方についても、難しいというお話がありまして、現地に今回のチップの機械を持ってきてチップ化しております。持ち出すよりも、今回、小さな機械ですので、料金的にはすごく安く、1日当たり数万円というようなもので持ってきておりますので、今後、一度チップ化というか、伐採、間伐をした後になれば、その量も減ってくるかと思っておりますので、そういった処分についてはだんだん容易になってくるんじゃないかなとは思っております。

あと、チップ化の厚みについても、おっしゃられるように、川に流れ込むだとか、そういったことがあってもいけないですし、最適な方法を探していきたいとは思っております。

す。

委員 ありがとうございます。

会長 他にどうぞ。

委員 その関連で、このチップ化したっていうか、その竹のところの整備については、3年か4年前にあそこを浚渫したんですね。上流から小河川が入ってきて洗掘したり、それから、瀬と淵ができ過ぎてしまって、土砂が堆積して、そこに草がいっぱい生えるものですから、地元の方もすぐ近くにお住まいの方たちが不安になられて、要望をいただいて、浚渫させていただきました。そしたらきれいになったんですが、2年ぐらいするとまた元の木阿弥になってしまう。そういう整備を繰り返ししておいても、やっぱりこの川の特性で、たまる所にはたまるし、洗掘される所は洗掘していってしまうというところが、今度の近自然工法の導入でできれば管理が簡便で、極端な瀬と淵ができないようなかたちで整備できるというなと思うこと。

それから、このワークショップのときに発言された方たちの意見聞いてても、やることはいいと、やることは歩道作るのはいいいんだけど、また竹ってすぐ生えちゃうでしょ。それ、誰が保全管理していくんですかっていうご提言っていうか、意見がありまして、持続可能性のある実践的な川づくりっていう提言もあるそうですが、まさにその言葉どおりでして、行政がお金かけて、今回はお金かけてませんが、ボランティアでやってらっしゃるんで。一定のお金をかけても、また元の木阿弥っていうか、また同じ課題を背負ってしまう。対処療法で何かやっても、基本的なところを変えていかないと、お金を垂れ流ししていってしまう結果になる危険性がありますし、自然のもので、その特性を十分把握した上で、どういう使い方をしていくのかが一番適切なのかというのは、本当に勉強しながらやっていく。普通の行政ですと、計画的にここに何千万かけます、次の年にはこうかけますって言って整備計画を作って、粛々とやっていけば済むんですが、川に至っては、全くその手法が通用できないので、これは新しい課題に突入しちゃったのかなと。

基本的には民主主義の原則なんですが、どうしたらいいのかっていうのを皆さんで議論しながら、参加する人たちのすそ野を広げていかないと、これは役所だけでは解決できなっていうのも、今、ひしひしと感じておりまして、各委員さんもボランティアとか市民団体として参加されてる立場で、ぜひご意見をいただければなと思っています。

会長 ありがとうございます。

多分、全国的にもこういう試みっていうのは、特に長久手さんの場合には継続的にやろうという意志が非常に強く伝わってきますので、ぜひ続けていただきたいと。少し名前付けたらどうですか、なんかそうして、まず継続性を持っていくのと、ボランティアの勉強

会って言うと1回とか2回で終わってしまうし、それから、勉強する人が飽きちゃうともうそれで終わりですから、続けて新しいことを議論したり、学んでいくような、盛り上げていくような楽しい会にさせていただいて、それで、先ほど金をあまり行政は出したくないようなことをちらっと言われましたけど、そんなことはなくて、そういうしっかりした母体があれば、行政の方も思い切って予算計上できると思いますので、そんな仕組みをぜひ続けていかれたらいかがかと思います。今年度で終わりじゃないようですから、この事業も。だから、事業の中でそういう将来の広い意味での維持管理の事業化みたいなものです。少し考えていただけたらどうかと思います。すみません、会長が余計なことを言って。他にどうぞ。

委員 いいですか。

会長 どうぞ。

委員 すみません、話が出たんで。今、浚渫されている最初のほうの現場ですけれども、あれはもう砂れきみたいなものが出てくるところまでいったん浚渫を行なうっていうイメージで、それを上流側に続けていくっていうところでよろしいんですか。

事務局 今のは、公園西駅？ どの所？

委員 公園西駅。最初の現場。

事務局 砂れきが出るまで？

委員 砂れきっていうか、要は、今、草がぼうぼうに生えてる所をちゃんと掘って、元の所の砂れきみたいなものが来る所をちゃんと掘って、浚渫するのかどうかということです。

事務局 今、堆積しているものについては、浚渫をして、砂れきというか、今、ちょっと掘ってますけども、川のはまた川に戻す、堆積したものは処分するかたちで、分けてというかたちになりますけども、浚渫する場所としましては、計画の箇所までは浚渫することにしております。ただ、それよりも今は低水といいますか、常時水が流れる所の部分を、少し掘り下げるといって、下がってることも想定してますので、そういったことも含めて、河床までの分は、上にたまってる分は取っていくというふうに考えています。

委員 親水護岸の部分の工事が入るのが、平成30何年でしたっけ。すみません。23ページの1号公園の所の親水のところ、その工事はまだ先のことですよ。今やってる浚渫

の結果で、どういう土砂のたまり方、植物の入ってき方をするかを、それまでの間にかなり丁寧にモニタリングをされたほうがいいのかなという気がします。

川を見てると、砂とか砂利みたいなものじゃなくて、もっと細かい、本来だったらたまりずに流れていくようなすごい細かい成分が草の所で止まって、粘土みたいな層ができていますけど、そういったことが結局また出てくるんでしたら親水護岸が皆さんが水に親しんでくれる所を作った後でも起こり得るんで、その管理の方針みたいなものを見るためには、まず先に出来上がったところから様子をちゃんと見ることになるかなと。

その細かな土砂の出どころがどういう所なのかっていうところも含めて、検討されていたほうがいいのかなっていうのもちょっと工事のところを見ながら、出水のときと、普段のときとで流れが変わりますので、普段の低水のときの様子を見ながら、こういう流れであろうっていうのを想定したところじゃないところに土砂が溜まったりだとか。これを継続的に見ていかないといけない。これとかは細かい土砂ですけど、その対策をそれぞれうまくやらないと、維持管理でなるべく手を抜くではないんですけど、持続可能な維持管理につながるの。

ちょっと一点気になったのが、県の区間の話、この。もともと、ああいうふうにきれいにコンクリートで作られた低水路があって、それが埋まってしまって、外に振れたっていうきっかけがどの辺の出水にあるのかっていうのが気になりまして、大きな出水があったときにそういうことがあったとしたら、低水路での流れと、洪水敷まで来たときの流れとで流れの方向が異なって、結局、いっぱい水が来たときに、外のほうに、外のほうに行きたいわけですよ。と、内側を掘っても、うまくそこが機能しないんじゃないかという懸念があって、やっぱり低水のときと出水時、両方の見方で線形を見てあげないとなかなか難しいのかなという感じがします。

なので、その経緯ですね。こういうときにこういうふうにたまったりっていうのを見ていかないと駄目なのかなと、イベントごとに何があったかっていうのを必ず確認する方向でモニタリングは必要かなと思います。

会長 プロの先生のご指摘ですから、いかがですか。それは違うっていう。

事務局 それでは。公園西駅の所は、今、蛭子橋から上流が土木さんの管轄の作業を進めておりますけれど、基本的には河床までを浚渫して、工事をしていきます。それで、今まで工事やった中で、結構、河床付近には今までの本来の河床材が分布しております、そういうもので基本的に川側についてはそのもので埋めていくというかたちを採っております。

そして、低水路護岸につきましては、今までのみお筋を基本に、少しステップ・アンド・プールを作りながらやっていく予定にしておりますけれど、今、先生に言われたような、やってみて、上流側でそのように土砂の供給が今後どのぐらいあるかはちょっと分かりま

せんけれど、今まで万博、それから公園西駅の区画整理で相当土砂が出てきたので、これからは落ち着くと思っておりますけれど、参考にしていきたいと思います。

事務局 そうですね。今おっしゃられたように、置き石だとか、今回の短い期間ですけども、置いてみるんですけども、われわれもその効果っていうのがどうなるのかっていうのが、初めてですし、モニタリングなり、細かな土の付き具合っていうんですかね。ちゃんと流れるかどうかっていうのも、あまりまだ経験がないもんですから、ちょっと課題として、どういうふうにしたらいいかっていうのを考えていきたいと思っております。

会長 はい、では、よろしくお願いします。

委員 先生のおっしゃるとおり、実は私もどういう経緯でこうなったかっていうのは全然分からないんです。今の現状しか見てなかったもんですから、おっしゃるとおり、どういう経緯でこうなったかっていうのを、これから元の姿に戻して、また過去の反省を基に、どういうふうなかたちで堆積が進むのかというのは、やっぱり様子を見ながらいくしかないかなと。推理的に解析しても、あんまり正解は多分得られないと思うんで、やっぱり状況を見ながら、先ほど私も言ったとおり、アダプティブマネジメントのようなやり方で、そのピンクの水制工を、別にこれで終わりだと思ってなくて、様子見ながらやっていきたいなというふうに思っております。

いずれにしてもこの程度の河川ですんで、これだけ短期間に土砂がたまるというのは、やはり上流の開発がすごいのかな、それだけ土砂の流出がすごいのかなというふうに確かに感じます。ただ、今後、少しでもそういうのがなくなれば、土砂の堆積も多少は納まるかなと思っております。

会長 ありがとうございます。河川は生き物ですから、ぜひ言われたように、モニタリングを今後も引き続けていただいて、それをこの整備推進委員会の意見として必ずモニタリングをすべきだという意見が強力に出たというふうにしていただけたらいかがですかね。

よくあるんですよ。どこでも委員会の中では非常にいい意見出ても、結局、担当の方がいろいろ他へ移っていかれるうちに、特にそういう継続調査とか、継続のデータを蓄積する、非常に最初に軽視される場所ですので、その場では効果は出ないんですけども、少し経つと非常にいいデータが出ますので、ぜひやっていただきたいと思っております。

平成32年ってないんですよ。年号変わっちゃいますよね。だから、年号が変わった途端に全部が変わって、委員会もなくなっちゃってっていうんでは困るんで。継続性は大事ですよ。特にこの環境をやってるんだったら、必ず時間をどういうふうと考えていくか大事ですから、よろしくお願いします。

委員 よろしいですか。

会長 はい、どうぞ。

委員 石田橋の上流の浚渫で、久しぶりにあの姿を見ました。施工時に見ておりますので、それで、1997年以降、約20年間、香流川の河口から水源まで、ずっと東海豪雨のときもどのぐらいの被災状況かということも含めながら、データを取ったり、写真を撮ったりということで重ねてきているので、分かるわけですが、今回の石田橋の浚渫については、まさに近自然河川工法や、多自然型川づくりの中で言われる順応的管理というか、そういうことでやっていただいていると思いますし、今日視察をした2カ所についても、今後5年、10年、20年という長期的スパンの中で、順応的な管理というのが必要になってくるだろう。全川にわたって、県の管理区間、長久手市の区間とあわせて、必要になってくるであろうというふうに思います。

やはり、施工した後を検証して、どこを手直しをすべきかは、それぞれの区域で、それぞれの具体的な対策が出てくると思いますので、流域全体でその土砂の管理をしていかないと、なかなかこの問題は解決できないというところが、今回、思うところでした。三ヶ峯の所で、先ほど、万博や公園西駅の開発が一段落したので、土砂もこれで一段落というお話がございましたが、三ヶ峯の宅地開発がだいぶ進んでおりまして、あそこで確かに沈砂池とか、一時貯留地的なものは設けられてはいるんですけども、砂防公園を見ていただいても分かるように、相当土砂が出ますので、今後も土砂管理が大変だろうというふうに思います。その都度、順応的に対応していくということだろうと思います。せっかく西駅のところで低水路を一生懸命作っても、埋まってしまうということもございますので、その辺りのところは今後の課題かと思えます。

西駅については、5軒でしたかね、宅地が張り付いておりますので、その民家が連続している所を、マイナスではなくて、プラスに変えて、地域の合意形成を図りながら、景観的にもいいものにぜひしていただきたいと思います。植栽計画もありますので、その辺りのところは工夫を今後していられると思うんですが、今日見せていただくと、表土のところは、パイオニアプランツで入っているようなヨモギとかイタドリは在来種でいいんですけども、セイタカアワダチソウをはじめ、ヒメムカシヨモギ、オオアレチノギクなど、8割以上は外来種になっていて、そこにブタクサ、カモガヤ、ホソネズミムギが入ってきってしまうと、民家の方々にも花粉症を発症されたり、結構いろいろと問題があります。景観的にも、生態系の視点からも問題が出てくることがありますので、表土のところを工夫されていかないと、苦労するんじゃないかなというふうに思います。

あと幾つかございますが、後ほど。取りあえず、いかがでしょうか。

会長 ありがとうございます。ご意見ですので、事務局のほうでよろしくお願いします。

事務局 はい。

会長 他にも委員の方からご意見いただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員 今、公園西のほうの、3カ所の公園の東西に園路があるということで、イケアさんにこられた方は、どういうふうを考えるかなと思いながら聞いてたんですけど、横断歩道もないですし、端から端を渡ってくるしかイケアさんに来られた方は走れないのかなと思ったりしたんですけど、親水公園ができれば、子どもさんたち、モリコロパークに行くか、こっちに来るか、こっちのほうに近いぞみたいな感じで来られるとすれば、他県ナンバーも本当に多いみたいですし、外に向けて観光的な意味も含めて、もう少し優しく沿路を作ってもいいのかなと思いながら聞きました。意見として。

会長 はい。事務局。

事務局 公園西駅の長久手線の所に、駅の所から横断歩道で1号公園に渡る場所がアクセスの場所になると思います。ここに公園名、名板とか、サインかな、そういうものを置いて、1号公園に入れるような形態を作っています。

どうしても、イケアさん側のほうには歩道がありますけれど、この今2車線の道路には歩道がございませんので、散策される方は香流川の周遊できるようにこれは使うことはできると思うんですけど、イケアの来客者の方の使い方は1号公園の区域になろうかと思えます。

委員 すみません。名前は、これ、1号公園のままなんですか。

事務局 まだ今後決められるということです。

事務局 これは、区画整理の事業上の名称ですので、また今後変わってくることはあるかと思えます。

会長 1号っていう名前はあか抜けしないね。

事務局 他の地区でも、1号、何号ってあって、それを徐々にですね。

事務局 区画整理の中で単純に振り番をした番号の公園になってるんですよ。なので、将来的には、他の南部の区画整理でもそうですけども、地域の方から名前を募集したりして

名前が変わっております。

会長 そういうことですので、ぜひ名前を変えろっていうご意見ですね。

委員 1号公園、2号公園って親しみが湧かないですよ。

会長 やっぱり地域の人にそれこそ名称を応募してもらってっていうのも一つですよ。イケア公園っていうのはやめてほしいです。

ここは表土をどうするかっていうのは本当に難しい問題で、きょう、洲崎委員がいらっしやらないので、そういう植生のところのことについては個別にでもいいですから、洲崎委員のご意見伺うようにしていただければと思います。はい、どうぞ。

委員 今のモリコロ公園の北側の所、長久手市ではなくなる部分側で土砂採集が、陶土採集も含めてですけど、すごく今行われてますよね。あそこの土砂の流入が、今の砂防公園の北側からかなりあって、降雨時に大抵調整池から出てくるとというのが、今の香流川の土砂堆積の大きな原因で、あとはモリコロ公園から多量に出てくるという話よりも、こちらのほうの対応のほうが必要だと思いますので、長久手市さんと、向こうは、豊田、日進と両方あると思うんですけど、その辺との調整をしっかりと進めていただいて、土砂流出防止について検討しないと、香流川自身がまた同じことになる可能性があるんで、その辺も市の方で努力していただきたい。

会長 ありがとうございます。

委員 先ほどのアプローチの話に関連してですが、公園西駅周辺で、資料ですと26ページのところです、このエリア、既存の風景が新しく挿入された施設の調停という役割を担うと同時に、それらを段階的につなぐ役割を果たしている、大変期待値の高い現場だなというのを改めて感じました。リアルな状況を拝見して、イメージを持つことができました。

その際に、先ほどのアプローチの件と少し重複するんですが、ご説明にあった防護柵というものがあつたと思うんですけども、この1号公園周辺に防護柵が張り巡らされるといってお話があつたんですが、これは、28ページの6番とか、4番とか、この辺りの石で車止めのような絵が描かれているんですが、割と多方向アクセスが可能なような、どこからでも一応入れはするんだけど、道が作られているというものなのか、もしくは防護柵で完全に仕切られてしまって、道だけを人が歩けるような状況に作ってるのかということ伺いたいのと、あと、2点、すみません。

イケアがパブリックなスペースなので、不特定多数の人がたくさん来られるっていうことで、木をまだ整備が途中なので、住宅地がすごいぽつんと建ってるような状況が発生し

ているということですが、目隠しも兼ねて、ちょっと住宅地の東側に当たるんでしょうか。ちょっと勾配を付けているような形になっていたと思うんですが、道路からああいうレベルで見ると、割と目隠し機能をしてるかないう感じがするんですけども、イケアの上階から見下ろすような形になると、やはりプライバシーみたいなことを後々気にされる方が出てくるんじゃないかなと思うんですが、そういうときに、ここに計画されている植栽は、大体どれぐらいの高さのものを想定されているのかっていうことを伺いたい。

あと、きょう、現地の視察資料で、その部分に巨石を配置しますっていうことが書かれているんですが、この巨石というのが、上らないでねっていうアイコンのようなものなのか、もしくは、36ページのイメージパースにあるような、のり面の所に、ここにぼつんと石が置かれているようなイメージなのか、その辺りをお聞かせいただきたいです。

事務局 防護柵につきましては、イケア側の2車線の道路、その横断を防ぐために、横断しないという形で道路側に付くものです。ちょっと小さいんですけど、先ほど言った28ページの5番のイケア側の道路の所に線が引いたような防護柵がありますけれど、結果的に人が渡れないというイメージだけで、他の所にある車止めのようなものではないので、目的は道路に飛び出さないという形で考えております。

それから、例の宅盤の所の、今言う区画整理の名称で言うと、上池側の所なんで、細長い所なんですけど、そこは道側は少しのり高が高くなってまして、なるべく歩く人から住民の宅地のほうが見にくいような植栽配置にしてあります。

それから、イケア側のそもそもの前の委員会でも指摘されたように、イケア側の植栽はどうなってるかという形で、イケアさん側のほうは、コナラの木でなるべく目隠しするような植栽になってますけれど、今現在が2、3メートルの木しかないものですから、将来は大きな木になってくるだろうと。

それから、当然、イケア側のレストランから民地が丸見えですけど、一応検証してみると、今回の公園のほうは、あまり大きな木は立てられませんけれど、5、6メートルになって、樹形がなれば、ある程度見え隠れしてくるかなという形で考えております。

それから、3番目の置き石でしたっけ。ちょっともう一度聞いてもいいでしょうか。

委員 今日、頂戴した現地視察資料の、目隠しの所の少し下側のところに、人が上りにくいよう1/2の傾斜というところの一番下の段のところに、下に調整地のない箇所に巨石の設置。多分、こういう所に大きい石を置こうっていう計画が。

事務局 ああ、アンジュレーション付けたときに、狭いところですので、勾配がうまくならないときに、調整池の荷重を掛けないようなところに、なんか石があれば置きながらやっっていこうかなという。

委員 景観の一部として計画していると。

事務局 そうということです。アクセントとか、そういう意味。

委員 承知しました。何か意図があってというわけではなく、景観の一部として。

委員 あと最後に一点、建築的な観点からなんですけど、このエリア自体がすごく将来的にも期待が掛かる場所だなというのは思うんですが、これの管轄がイケアさんになるのかもしれないんですけども、イケアさんのちょうど北東側、いわゆる建物の裏側と言われるほうの道は、完全に表の整備と、裏側の整備の特色が違って、人が歩いて通るにはかなり、多分、夜半は暗くなって、ちょっと怖いような、薄暗いようなイメージを持たれるような状態になってたんです。なので、あんまり表裏をはっきり作らないような作り方を裏側にも配慮して、街路樹の作り方とか、あとは、イケアさんの敷地の中のこういう余った場所におかせてもらうとか、何かちょっと手だてを考えていただくと、裏側の、今はほとんど車の車両動線になってるかと思うんですが、少し人が歩けるような形をもたせてあげる。ちょっとエリアを拡張してやってもらうと、よりこのエリア全体が美しい、人がなじみやすい景観になると感じました。以上です。

会長 はい。それでは。

委員 川は長いものですから、私が今住んでる所は割と下流のほうですので、この上流になかなかここまで来れるっていうことがないわけですけども、住民としてこの香流川をずっと歩いて楽しめるっていう、そういうところですよ。すごくいいものができて、住民にとってもいいとは思いますが、ここまで住民が来るっていうこと自体がどこまで。例えば、小さいお子さん連れて、イケアさんに車を止めて、そこからこう来るっていうふうになるのか、われわれの世代は割合ここまで歩くっていう人も結構いるんですけども、その辺でどういう人を対象にしているのか。

そして、あとやっぱり、自分たちの香流川、自分たちの公園っていう、そういう意識が高まるとやっぱり維持管理も住民もやっていきましょうという話になるんですけども、その辺りが一つ気になるところなんです。やっぱり、私たちは割合下流の方ですので、そういう最初の説明でありました原邸公園だとか、あの辺の下流の部分の公園を川がつながって、いろいろイベントをしたり、ごみ拾ったりというような活動もしているわけですけども、ここを本当に、お金かけてすごくいい公園になっていくので、住民が自分たちのものとして、一つの財産としてこれをやっていけるような、そういう取り組みができていったらいいなというのを感じているところです。

会長 はい。ありがとうございます。いかがですか。

委員 では、私のほうから。解説調になっちゃうかもしれませんが、きょうご覧いただきましたイケアさんのすぐ近くに蛭子橋っていう橋があるんですが、ちょうど工事をやっていた所で、あそこから前熊橋までの間は、地元の四つの団体が市と委託契約を結んで、香流川の右岸・左岸、両方ともですが、歩道がありますので、そこから約1メートルぐらいずつ草刈りをやっていただいています。以前は、市が直接発注して業者にやっていただいていたんですが、年2回しか刈れないんですね。そうすると、夏場の後半当たりになってくると、とても歩道が歩けなくなってしまうので、地元の方から苦情をいただいていたんですね。それを地元の方にやっていただけませんかというふうにお返ししたら、いろいろありましたけども、なんとか四つの団体が言い始めまして、今はかなり頻繁に刈っていただいております。

これ、3年ぐらいかかったんですけど、そういう取り組みを、この辺りは調整区域で、草刈りだとか、草刈り機だとか、普通におうちで持ってらっしゃるので、そういう機材で皆さんが集まれば、十数人集まればやれちゃうんですね。そういう特性もありますので、市民の力っていうか、お力添えで、地元にお金が落ちますので、そのお金は補助金と違いますので、飲み食いに使っていただいてもいいし、なんか買っていただいてもいいわけで、自由に使えるお金なので、地域活動もしていただいていますけども、大体は棒の手保存会だったり、警固祭り保存会だったりっていうところが、自分たちの活動をより充実した形でやっていこうというかたちで動き始めました。

それぞれの思いは多少違うかもしれませんが、純然たる香流川が好きだからやっていますじゃないんですね。お金いただくからやりますっていう部分もありますので、その辺りを行政側は仕組みを変えながら、地域特性に応じて変えていただきますと不思議なことが起こりまして、そこに参加されてる方たちがワークショップに出てくるんですよ、田舎のおじさんたちが。そこで維持管理上のいろんなことをおっしゃってて、それもわれわれは非常に参考になりますし、日常にご覧になってるわけだから、そういった視点で、ここはこうすべきだとか、ここは草刈りにくいからなんとかしてくれとかっていうような形でご意見いただきますんで、ある意味、興味関心を持つ市民の方たちが増えてきたのかなと思ってますし、そこを足掛かりにしていくと、いろんな可能性が出てくるのかなというふうには思っています。

最初は1メートルぐらい刈ってくださいねって言ったら、だんだんそれが広がってって、かなり下のほうまで刈るようになりましてね。市のほうは、年間で業者に発注したときよりも全体の経費としては安く済みますし、その分をまた冬場に下まで全部刈るようにしたんです。そうすると、みお筋も見えますし、先ほどの河川の中の堆積土壌もよく見ることができまので、その辺りをこれからどうするかっていうことも皆さんに提示できるのかなというふうには思っていますけど、いろんな効果が出てきたなと思っています。

ただ、この下流部分については、まだ都市生活者が多いので、草刈り機と言ったって、怖くてとても使えませんみたいな状態だと思いますんで、これからどうかたちで市民に提案していくのか、ないしは、楽しんでいただける空間としてわれわれがお手伝いするところもあるかもしれませんし、呼び掛けていく必要があるかもしれませんし、その辺りが課題かなというふうに思っています。

委員 川を通じて住民がつながっていくとすごくいいかと、今、ちょっとふとお聞きしながら。

事務局 長久手温泉で車を止められて、そこでウオーキングされたり、走ったりする人がだいぶ増えてきました。だから、途中途中でそういうスポットがないと、同じように車を置いて散策できるような場所があるといいのかなという感じはしますね。駐車料金払わなくても、置いとって安心してある程度の時間が稼げるとか、そういう場にします。

会長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。そろそろ予定した時間にもなってきましたので。

委員 一つよろしいですか。

会長 どうぞ。

委員 私からちょっと、誠に土木的というか、技術的なことで申し訳ないんですけど、24ページちょっと見ていただいて。

先ほど、現場でも少し確認してもらったんですけど、この貯留槽の上の土かぶりなんですけど、2メートルあるんですけど、できるだけこの厚さは人の通る所は薄くしてもらいたいというのが、ちょっと私思ってます。

というのは、この貯留槽は、今おっしゃるとおりプラスチックの箱を積んであって、その上にシートをかぶせてある。正直、この工法というのは最近の工法でして、万が一、シートの穴や隙間などから水が漏れれば、ここに土砂が吸い出されて、空洞化ができてくるんですよ。そうすると、土かぶりが厚ければ厚いほどその中の空洞が大きくなって、落ちたときに大事になるということで、あんまり実は積んでほしくないんですよ。だから、たくさん積む所には木を植えていただければ結構ですけど、当然根っこが張ってくるんでいいんですけど、人の通る所はなるべく薄くしてほしいなというふうに思っております。

会長 ありがとうございます。

委員 実際うちのほうで、雨水浸透許可したところで、庭に穴が開いたって言われて、それは施工業者のせいでしょうって、うちへ苦情が来るときがたまにありますんで、この構造は、そういう意味で土かぶりは気を付けていただいたらと。以上です。

委員 その場合、人が通る所って0.7ぐらいなんですか。

委員 1メートルぐらいまでにしといたほうがいいんじゃないですかと思いますけど。ここで最低土かぶり厚って書いてありますから、その程度。

会長 これ、今、もう人工地盤とか、液状化とか、いろんな所で建築の連中も含めて、私も土木なんでそうですけど、どのぐらいが土かぶりが荷重に耐えるか。それから、植栽のほうではどのくらいあれば木が育つかないという。

それと同時に、雨降ったりなんかして、水含むととんでもなく重くなるんですよ、あれ。そういうときのことも考えて、多分、すごくいいデータ、今、出てると思いますので、ぜひそういうのを参考にしていただいて、今言われた事故とか何か起こってしまったら元も子もありませんので、ぜひ今回の植栽計画、その辺も含めて、慎重に、大胆にやっていたきたいと思います。

事務局 そうですね。少し確認を取るようにいたします。

事務局 実際人が歩く所は、1メートル何がしまで盤下げしときますし、今、現状の盛ってある所で最大で、先ほど言った隠蔽的に使うと、そういう複合して、全体に今の計画でも下げてありますので、先ほどの指摘事項ではないんですけど、よりあんまり大きな盛り土にはなってこないと思ってます。

会長 いかがでしょうか。何か他にございますでしょうか。

多分、委員の方が、ご自宅にお戻りになったり、あるいは、他の何か委員会とか見られるときに、ふと長久手のこの香流川についてアイデアがひらめいたり、あるいは欠点に気付いたりされることがあるかと思いますが、そのときはぜひ、ご遠慮なく事務局のほうにご連絡いただいて、事務局の方も参考にさせていただけると思いますので、またよろしくお願ひしたいと思います。ということで、きょうはこの辺でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、審議はこれまでとして、事務局のほうにお返しします。

事務局 ありがとうございます。

皆さんには本当に貴重なご意見をたくさんいただきまして、ありがとうございます。ま

だ市のほうで事業を始めたばかりのところもありますので、なかなかまだ不慣れで、できてない部分もありますけども、川を引き続き見ていくというようなことが、管理も含めて、継続していくことが重要だということもございましたので、ご意見のほうを参考にさせていただきたいと思います。

最後ですけども、また鈴木副市長のほうからあいさつをさせていただきます。

鈴木委員 毎回、予定外なんであんまりしゃべる内容はありますが、こうやって委員会が終わっても定期的にチェックができるというのは本当にありがたいなと思ってますし、われわれも正直言って分からないことばかりなんですね。分からないことは、はっきり分かりませんって言いますので、そのときにできるだけお助けいただければと思っております。積極的に実証実験をやってる気持ちがありますので、いろんな大胆なトライもして失敗するかもしれませんが、市民の方たちをなるべく関心を結び付けていくことの課題と、それから、結果としてあそこに人がたくさん歩いて、いい川だねって言っていただく回数を増やしていくのがわれわれの目標かなというふうに思ってますので、引き続きよろしくをお願いします。ありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。

では、これもちまして委員会のほうを閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

一同 ありがとうございました。

(了)